

平成28年度指名停止等の運用状況一覧

(期間:平成28年4月1日～平成29年3月31日)

No	業者名	本社所在地	指名停止期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日 (指名停止区域)	該当事項	指名停止の理由
1	ハラダ工業株式会社	北海道留萌市栄町2丁目7番31号	平成28年4月18日～平成28年5月17日 (北海道地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第12号 (建設業法違反行為)	平成24年9月から平成27年12月に留萌開発建設部発注の建設工事において、ハラダ工業株式会社が営業所の専任技術者を工事現場の監理技術者として配置していた。 これは営業所の専任技術者が、その営業所に常勤して専ら職務に従事していなかったこと及び当該工事の監理技術者は、工事現場ごとに専任の者で、なければならないが営業所の専任技術者を配置していた。 このことは、同社が建設業法の規定に違反し平成28年3月15日に北海道知事から建設業法に基づく指示処分を受けたことが、「工事請負契約等に係る指名停止措置要領」について(平成13年1月6日付環境会第9号大臣官庁会計課長通知)別表2第12号の措置要件に該当するため。
2	株式会社サタケ	東京都千代田区外神田4丁目7番2号	平成28年4月22日～平成28年8月21日 (北海道)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	公正取引委員会が、農協等が、北海道の区域において、一般競争入札等の方法により発注する殺物の乾燥・調製・貯蔵施設等の製造請負工事等の施工業者に対し、平成28年2月10日、「独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。このことが「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領」(平成13年1月6日付環境会第9号)第1の別表2の第5号「独占禁止法違反行為」の規定に該当するため、貴社に対して指名停止を行うものである。
3	ヤンマーグリーンシステム株式会社	大阪府大阪市北区鶴野町1丁目9号	平成28年4月22日～平成28年6月21日 (北海道)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
4	井関農機株式会社	愛媛県松山市馬木町700番地	平成28年4月22日～平成28年6月21日 (北海道)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
5	株式会社斗セキ北海道	札幌市手稲区新発条5条1丁目5番1号	平成28年4月22日～平成28年5月21日 (北海道)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
6	ナラサキ産業株式会社	北海道札幌市中央区北1条西7丁目1番地	平成28年4月22日～平成28年8月21日 (北海道)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
7	エム・エス・ケー農業機械株式会社	北海道恵庭市戸磯198番地8	平成28年4月22日～平成28年5月21日 (北海道)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
8	株式会社NIPPO	東京都中央区八重洲1丁目2番16号	平成28年4月26日～平成28年10月25日 (東北)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	公正取引委員会は、東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札談合事件について犯則調査を行ってきたところ、独占禁止法に違反する犯罪があったと思料して、同法第74条第1項の規定に基づき、平成28年2月29日(月)、建設業者10社等を検事総長に告発し、同日中に東京地方検察庁はこの10社等を起訴した。このことが「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領」(平成13年1月6日付環境会第9号)第1の別表2の第5号「独占禁止法違反行為」の規定に該当するため、貴社に対して指名停止を行うものである。
9	前田道路株式会社	東京都品川区大崎1丁目11番3号	平成28年4月26日～平成28年10月25日 (東北) 平成28年4月26日～平成28年7月25日 (東北以外)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
10	日本道路株式会社	東京都港区新橋1丁目6番5号	平成28年4月26日～平成28年10月25日 (東北)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
11	大成ロテック株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	平成28年4月26日～平成28年8月25日 (東北)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
12	大林道路株式会社	東京都千代田区猿楽町2丁目8番8号	平成28年4月26日～平成28年8月25日 (東北)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
13	東亜道路工業株式会社	東京都港区六本木7丁目3番7号	平成28年4月26日～平成28年8月25日 (東北)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
14	株式会社佐藤渡辺	東京都港区南麻布1丁目18番4号	平成28年4月26日～平成28年8月25日 (東北)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
15	株式会社ガイアート・K	東京都新宿区新小川町8番27号	平成28年4月26日～平成28年8月25日 (東北)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
16	三井住建道路株式会社	東京都新宿区余丁町13番27号	平成28年4月26日～平成28年8月25日 (東北)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
17	北川ヒューテック株式会社	金沢市神田1丁目13番1号	平成28年4月26日～平成28年8月25日 (東北)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上

No	業者名	本社所在地	指名停止期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日 (指名停止区域)	該当事項	指名停止の理由
18	NECTーキン株式会社	宮城県仙台市太白区郡山6丁目7番1号	平成28年5月11日～平成28年6月10日 (関東地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	NECTーキン株式会社が、タンタル電解コンデンサの製造販売をめぐり、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、平成28年3月29日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
19	ニテコン株式会社	京都府京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551	平成28年5月11日～平成28年7月10日 (関東地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	ニテコン株式会社が、アルミ電解コンデンサ及びタンタル電解コンデンサの製造販売をめぐり、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、平成28年3月30日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
20	富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	平成28年8月24日～平成28年9月23日 (全国)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたことが、「工事請負契約書に係る指名停止措置要領について」(平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知)の別表第2第5号に該当するため。
21	大井電気株式会社	神奈川県横浜市港北区菊名7丁目3番16号	平成28年8月24日～平成28年9月23日 (全国)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
22	日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	平成28年8月24日～平成28年9月23日 (全国)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
23	富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	平成28年8月25日～平成28年9月24日 (原子力規制庁:全国)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
24	大井電気株式会社	神奈川県横浜市港北区菊名7丁目3番16号	平成28年8月25日～平成28年9月24日 (原子力規制庁:全国)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
25	日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	平成28年8月25日～平成28年9月24日 (原子力規制庁:全国)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
26	鹿島道路株式会社	東京都文京区後楽1丁目7番27号	平成28年10月11日～平成28年11月24日 (東北地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	公正取引委員会が、東日本高速道路(株)東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札参加者に対し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、平成28年9月6日、違反事業者20社に対し同法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令を、また、違反事業者20社のうち11社に対し同法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金納付命令を行った。このうち、鹿島道路(株)、世紀東急工業(株)、(株)NIPPO、日本道路(株)は、課徴金減免制度の適用事業者であることが公正取引委員会より公表されている。
27	世紀東急工業株式会社	東京都港区芝公園2丁目9番3号	平成28年10月11日～平成28年12月24日 (東北地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
28	常盤工業株式会社	東京都千代田区九段北4丁目2番38号	平成28年10月11日～平成28年1月10日 (東北地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
29	株式会社伊藤組	岩手県花巻市の神797番地1	平成28年10月11日～平成29年1月10日 (東北地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
30	奥村組土木興業株式会社	大阪府大阪市港区三先1丁目11番18号	平成28年10月11日～平成29年1月10日 (東北地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
31	大有建設株式会社	愛知県名古屋市中区金山5丁目14番2号	平成28年10月11日～平成29年1月10日 (東北地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
32	株式会社竹中道路	東京都江東区木場2丁目14番16号	平成28年10月11日～平成29年1月10日 (東北地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
34	地崎道路株式会社	東京都港区港南2丁目13番31号	平成28年10月11日～平成29年1月10日 (東北地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
35	東京舗装工業株式会社	東京都千代田区外神田2丁目4番4号	平成28年10月11日～平成29年1月10日 (東北地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
36	福田道路株式会社	新潟県新潟市中央区川岸町1丁目53番地1	平成28年10月11日～平成29年1月10日 (東北地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
37	日本道路株式会社	東京都港区新橋1丁目6番5号	平成28年10月13日～平成28年12月12日 (関東地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	東日本高速道路株式会社関東支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事をめぐり、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、平成28年9月21日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
38	前田道路株式会社	東京都品川区大崎1丁目11番3号	平成28年10月13日～平成28年12月12日 (関東地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上

No	業者名	本社所在地	指名停止期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日 (指名停止区域)	該当事項	指名停止の理由
39	鹿島道路株式会社	東京都文京区後楽1丁目7番27号	平成28年10月13日～平成28年11月12日 (関東地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
40	大林道路株式会社	東京都千代田区猿楽町2丁目8番6号	平成28年10月13日～平成28年11月12日 (関東地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
41	大成ロテック株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	平成28年10月13日～平成28年12月12日 (関東地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
42	世紀東急工業株式会社	東京都港区芝公園2丁目9番3号	平成28年10月13日～平成28年11月12日 (関東地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
43	東亜道路工業株式会社	東京都港区六本木7丁目3番7号	平成28年10月13日～平成28年12月12日 (関東地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
44	株式会社NIPPO	東京都中央区八重洲1丁目2番16号	平成28年10月13日～平成28年11月12日 (関東地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
45	小野新建設株式会社	岩手県下閉伊郡岩泉町門字名目入17	平成28年11月17日～平成29年1月25日 (東北地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第12号 (建設業法違反行為)	東北地方整備局三陸国道事務所発注の工事において建設業法第3条第1項の許可を受けずに建設業を営む者と政令で定める軽微な建設工事の範囲(500万円)を超えて下請契約を締結した。このことが同法第28条第1項第6号に該当するとして、平成28年9月7日に建設業許可部局である岩手県知事から10日間の営業停止処分を受けた。 あわせて、同法第19条第1項に定める事項を記載した請負契約書を当事者相互に交付せず下請契約を締結した。このことが同法第28条第1項に該当するとして同日に指示処分を受けた。 このことは、当省の「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領について」(平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知)別表2第12号(建設業法違反行為)に該当するため、当該業者に対して指名停止を行うものである。
46	株式会社角弘	青森県青森市新町2丁目5番1号	平成28年12月8日～平成29年2月15日 (東北地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第12号 (建設業法違反行為)	青森県内における民間発注の鋼構造物工事において、建設業法第3条第1項の許可を受けずに建設業を営む者と政令で定める軽微な建設工事の範囲(500万円)を超えて下請契約を締結した。このことが同法第28条第1項第6号に該当するとして平成28年9月27日に建設業許可部局である東北地方整備局長から7日間の営業停止処分を受けた。併せて、同工事において下請契約を締結した業者について同法第24条の7第2項に違反し、元請負人に対し事実と異なる再下請通知書を作成し通知した。このことが、同法第28条第1項に該当するとして同日に指示処分を受けた。併せて、同法第19条第1項に定める事項を記載した請負契約書を当事者相互に交付せず下請契約を締結した。このことが同法第28条第1項に該当するとして同日に指示処分を受けた。このことは、当省の「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領について」(平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知)別表2第12号(建設業法違反行為)に該当するため、当該業者に対して指名停止を行うものである。
47	宮本建設工業株式会社	福岡県北九州市門司区春日町21-25	平成28年12月26日～平成29年1月25日 (九州地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第12号 (建設業法違反行為)	宮本建設工業株式会社の代表取締役が、建設業許可変更の際、虚偽記載した資信対照表を県に提出したとして、平成28年9月29日、福岡県警に建設業法違反(虚偽申請)容疑で逮捕されたことによる。
48	東亜建設工業株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目7番1号	平成29年1月10日～平成29年2月9日 (関東地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表1第3号 (過失による粗雑工事)	国土交通省関東地方整備局発注の東京国際空港の地盤改良工事において、過失による粗雑工事を行ったことにより、工事的に重大な影響を生じたこととして、平成28年11月7日、国土交通省関東地方整備局から営業停止処分を受けたため。
49	信幸建設株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目7番1号	平成29年1月10日～平成29年2月9日 (関東地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表1第3号 (過失による粗雑工事)	同上
50	瀬上建設工業株式会社	鹿児島県大島郡徳之島町亀津5150	平成29年1月18日～平成29年2月17日 (九州地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第15号 (不正又は不誠実な行為)	瀬上建設工業株式会社が鹿児島県発注工事において発生した工事関係者事故を所轄の労働基準監督署に報告しなかったことにより、同社及び同社の取締役兼総務部長が労働安全衛生法違反で罰金刑を受けたことによる。
51	国立大学法人大阪大学	大阪府吹田市山田丘1-1	平成29年1月31日～平成29年3月1日 (近畿地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第3号 (贈賄)	大阪大学大学院工学研究科教授が東亜建設工業株式会社及び、飛島建設株式会社からの取崩の疑いで逮捕されたため。
52	開成工業株式会社	熊本県熊本市北区植木石川1450番地1	平成29年2月2日～平成29年5月1日 (東北地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第3号イ (贈賄) 別表2第8号ア (競売入札妨害又は談合)	開成建設工業株式会社の元営業所長が、東北農政局が発注する東日本大震災の復旧工事において、同局職員から入札情報を見返りに飲食や宿泊などの接待を行ったとして、贈賄の疑いで山形県警に逮捕された。 その後、平成28年12月19日、当該元営業所長は山形地方検察庁から贈賄罪と公約関係競売入札妨害罪で起訴された。このことは、当省の「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領について」(平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知)別表2第3号イ(贈賄)及び2第8号ア(競売入札妨害又は談合)に該当するため、当該業者に対して指名停止を行うものである。
53	大林・東亜・森本・フジタ・東武特定建設工事共同企業体	東京都港区港南2丁目15番2号	平成29年2月15日～平成29年2月28日 (東北地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表1第7号 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	大林・東亜・森本・フジタ・東武特定建設工事共同企業体が請け負っている平成28年度富岡町除染等工事(その3)において、平成28年11月3日、深谷仮置場内をバックホウに乗り移動していた作業員が、50cm程度の段差においてバックホウに乗り落ち転倒して、バックホウと地面の間に挟まれ、死亡した。このことは「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」(平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知)別表1第7号に該当するため指名停止するものである。
54	株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15番2号	平成29年2月15日～平成29年2月28日 (東北地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表1第7号 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	同上

No	業者名	本社所在地	指名停止期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日 (指名停止区域)	該当事項	指名停止の理由
55	東亜建設工業株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目7番1号	平成29年2月15日～平成29年2月28日 (東北地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表1第7号 (安全管理措置の不適切により 生じた工事関係者事故)	同上
56	株式会社森本組	大阪府大阪市中央区南本町2丁目6番12号	平成29年2月15日～平成29年2月28日 (東北地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表1第7号 (安全管理措置の不適切により 生じた工事関係者事故)	同上
57	株式会社フジタ	東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目25番2号	平成29年2月15日～平成29年2月28日 (東北地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表1第7号 (安全管理措置の不適切により 生じた工事関係者事故)	同上
58	東武建設株式会社	栃木県日光市大桑町138番地	平成29年2月15日～平成29年2月28日 (東北地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表1第7号 (安全管理措置の不適切により 生じた工事関係者事故)	同上
59	大林道路株式会社	東京都千代田区猿楽町2丁目8番8号	平成29年2月15日～平成29年2月28日 (東北地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表1第7号 (安全管理措置の不適切により 生じた工事関係者事故)	同上
60	不二造園土木株式会社	茨城県土浦市佐野子665番地	平成29年2月15日～平成29年2月28日 (東北地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表1第7号 (安全管理措置の不適切により 生じた工事関係者事故)	同上
61	準電気株式会社	宮城県仙台市若林区大和町5丁目30番22号	平成29年2月16日～平成29年3月15日 (東北地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第12号 (建設業法違反行為)	青森県内、宮城県内及び福島県内で請け負った電気工事並びに宮城県内で請け負った管工事において、建設業法第3条第1項の許可を受けずに建設業を営むものと政令で定める軽微な建設工事の範囲(500万円)を超えて下請契約を締結した。このことが同法第28条第1項第6号に該当するとして、平成28年12月20日に建設業許可部局である東北地方整備局長から指示処分を受けた。 このことは、当省の「工事請負契約書等に係る指名停止等措置要領について」(平成13年1月6日付環発第9号大臣官房会計課長通知)別表2第12号(建設業法違反行為)に該当するため、当該業者に対して指名停止を行うものである。
62	富士通ゼネラル株式会社	神奈川県川崎市高津区末長3丁目3番17号	平成29年2月21日～平成29年4月20日 (全国)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	公正取引委員会より独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行ったとして、平成29年2月2日に同法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令及び同法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金納付命令を受けたため、指名停止を行うもの。
63	日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	平成29年2月21日～平成29年4月20日 (全国)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
64	沖電気工業株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号	平成29年2月21日～平成29年3月20日 (全国)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
65	日本無線株式会社	東京都中野区中野4丁目10番1号	平成29年2月21日～平成29年3月20日 (全国)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
66	株式会社日立国際電気	東京都港区西新橋2丁目15番12号	平成29年2月21日～平成29年3月20日 (全国)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
67	西尾建設株式会社	北海道根室市花園町9丁目10番地	平成29年2月22日～平成29年3月22日 (北海道地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第12号 (建設業法違反行為)	西尾建設株式会社の使用人が、平成28年4月5日に会社資料室に備わっていた紙片等14、3キログラムを焼却したとして、平成28年9月6日に根室簡易裁判所から廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反により罰金刑を受けたことが、「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領について」(平成13年1月6日付環発第9号大臣官房会計課長通知)別表2第12号の措置要件に該当するため。
68	富士通ゼネラル株式会社	神奈川県川崎市高津区末長3丁目3番17号	平成29年2月22日～平成29年4月21日 (原子力規制庁:全国)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	公正取引委員会より独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行ったとして、平成29年2月2日に同法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令及び同法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金納付命令を受けたため、指名停止を行うもの。
69	日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	平成29年2月22日～平成29年4月21日 (原子力規制庁:全国)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
70	沖電気工業株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号	平成29年2月22日～平成29年3月21日 (原子力規制庁:全国)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
71	日本無線株式会社	東京都中野区中野4丁目10番1号	平成29年2月22日～平成29年3月21日 (原子力規制庁:全国)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
72	株式会社日立国際電気	東京都港区西新橋2丁目15番12号	平成29年2月22日～平成29年3月21日 (原子力規制庁:全国)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
73	有限会社自然文化創舎	神奈川県横浜市中区太田町4丁目47番	平成29年2月24日～平成29年3月23日 (全国)	指名停止措置要領 別表2第15号 (不正又は不誠実な行為)	環境省が発注する「平成28年度自然環境保全基礎調査等総合とりまとめ検討業務」については、平成29年1月13日に入札を行い、有限会社自然文化創舎が落札者となったが、その後、当該契約の履行が困難であるとして、契約の締結の辞退に至ったため。

No	業者名	本社所在地	指名停止期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日 (指名停止区域)	該当事項	指名停止の理由
74	株式会社片平エンジニアリング	東京都文京区小石川2丁目22番2号	平成29年2月28日～平成29年3月27日 (関東地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第15号 (不正又は不誠実な行為)	中日本高速道路株式会社が発注した2件の工事について、株式会社片平エンジニアリングの使用人が、その工事の施工管理員として知り得た設計金額に関する情報、特定の工事会社の役員に漏えいしたとして、平成28年1月2日、不正競争防止法違反の罪で略式起訴されたため。
75	日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	平成29年3月3日～平成29年5月2日 (全国)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	当該業者らは、中部電力株式会社が発注する特定ハイブリッド光通信装置等の製造販売をめくり、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、平成29年2月15日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令(日本電気(株)、大井電気(株))、並びに排除措置命令及び課徴金納付命令の対象とならない違反事業者(富士通(株))として公表された。
76	大井電気株式会社	神奈川県横浜市港北区菊名7丁目3番16号	平成29年3月3日～平成29年5月2日 (全国)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
77	富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	平成29年3月3日～平成29年5月2日 (全国)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
78	日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	平成29年3月6日～平成29年5月5日 (原子力規制庁:全国)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
79	大井電気株式会社	神奈川県横浜市港北区菊名7丁目3番16号	平成29年3月6日～平成29年5月5日 (原子力規制庁:全国)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
80	富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	平成29年3月6日～平成29年5月5日 (原子力規制庁:全国)	指名停止措置要領 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	同上
81	鉄建建設株式会社	東京都千代田区三崎町2丁目5番3号	平成29年3月8日～平成29年2月7日 (東北地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第15号 (不正又は不誠実な行為)	鉄建建設株式会社は、東日本大震災で被災したJR大船渡線の復旧工事に従事していた労働者が勤務中に倒れて死亡した事件について、同労働者に対して死亡した前月、労使協会で定めた上限を超える期間外労働を行わせていたとして、労働基準法違反の疑いで、同社と同社の現場所長が平成28年12月27日に略式起訴され、平成29年1月10日に大船渡簡易裁判所からそれぞれ罰金30万円の略式命令を受けた。 このことは、当省の「工事請負契約等に係る指名停止措置要領」について、「平成13年11月6日付環境令第9号大臣官房会計課長通知」別表2第15号(不正又は不誠実な行為)に該当するため、当該業者に対して指名停止を行うものである。
82	農村クリエイト	栃木県真岡市伊勢崎221番地	平成29年3月23日～平成29年4月22日 (中部地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第15号 (不正又は不誠実な行為)	環境省が発注する「平成28年度上信越高原国立公園志賀高原地域における冬期利用実態調査等業務」については、平成29年2月17日に入札を行い、農村クリエイトが落札者となったが、その後、当該契約の履行が困難となったことにより、契約の締結の辞退に至った。 このことにより、当該業務の実施手続きが著しく遅延するに至ったため。
83	株式会社マルミ吉住組	福岡県福岡市博多区空港前5丁目3番21号	平成29年3月31日～平成29年4月30日 (九州地方環境事務所管内)	指名停止措置要領 別表2第12号 (建設業法違反行為)	特定建設業者以外の建設業を営む者と下請金額の額が建設業法第3条第1項第2号の政令で定める金額以上となる請負契約を締結したことによる。